



令和7年4月11日

海 事 部

旅客船に対する安全点検を実施しています (新潟県)

北陸信越運輸局では、毎年春季となる時期に、冬季に休業していた旅客運送事業者の多くが運航を再開することや、稼働が多くなるゴールデンウィークを前に、旅客運送事業者に対して、輸送の安全確保に万全を期していただくため自主安全点検（以下、「自主点検」という。）の実施をしており、当局はその履行状況を立ち会って確認しています。

また、令和4年4月23日に発生した知床遊覧船事故を忘れないために、本年4月23日には下記事業者へ訪問し立ち会って確認をします。

1. 趣旨

海上交通では、ひとたび事故が発生した場合、北海道知床において発生した海難事故のように多くの人命が失われる悲劇が生まれることから、事故の芽を摘む活動となる自主点検の実施は、安全運航を確保するための大変重要な取り組みとして、令和7年度においても実施を要請

2. 自主点検取組期間

4月1日（火）～4月30日（水）（休業中の事業者は運航再開前までに実施）

3. 事業者への立会い

4月15日（火） 11:00～ 佐渡尖閣湾リゾート（株）（佐渡市）
「第2あげしま丸」ほか3隻

* 佐渡海上保安署の海上保安官と合同で実施

4月23日（水） 12:30～ （有）笹川流れ観光汽船（村上市）
「おぼこ丸」ほか1隻

* 新潟海上保安部の海上保安官と合同で実施

※なお、気象条件等によって時間等が変更になることがあります。

※取材の申し込みについては、下記の問い合わせ先に連絡をお願いいたします。

お問い合わせ

北陸信越運輸局海事部 運航労務監理官（片倉、阿部）

TEL 025-285-9160



令和7年4月11日

海 事 部

旅客船に対する安全点検を実施しています (長野県)

北陸信越運輸局では、毎年春季となる時期に、冬季に休業していた旅客運送事業者の多くが運航を再開することや、稼働が多くなるゴールデンウィークを前に、旅客運送事業者に対して、輸送の安全確保に万全を期していただくため自主安全点検（以下、「自主点検」という。）の実施を要請しており、当局はその履行状況を立ち会って確認しています。

1. 趣旨

海上交通では、ひとたび事故が発生した場合、北海道知床において発生した海難事故のように多くの人命が失われる悲劇が生まれることから、事故の芽を摘む活動となる自主点検の実施は、安全運航を確保するための大変重要な取り組みとして、令和7年度においても実施を要請

2. 自主点検取組期間

4月1日（火）～4月30日（水）（休業中の事業者は運航再開前までに実施）

3. 事業者への立入り

【立入検査取材対応可能事業者】

4月21日（月） 14：30～ アルピコホテルズ（株）（諏訪市）
「スワコスターマイン」ほか1隻

※なお、気象条件等によって時間等が変更になることがあります。

※取材の申し込みについては、下記の問い合わせ先に連絡をお願いいたします。

お問い合わせ

北陸信越運輸局海事部 運航労務監理官（片倉、阿部）

TEL 025-285-9160



令和 7 年 4 月 1 1 日

海 事 部

旅客船に対する安全点検を実施しています (石川県)

北陸信越運輸局では、毎年春季となる時期に、冬季に休業していた旅客運送事業者の多くが運航を再開することや、稼働が多くなるゴールデンウィークを前に、旅客運送事業者に対して、輸送の安全確保に万全を期していただくため自主安全点検（以下、「自主点検」という。）の実施を要請しており、当局はその履行状況を立ち会って確認しています。

1. 趣旨

海上交通では、ひとたび事故が発生した場合、北海道知床において発生した海難事故のように多くの人命が失われる悲劇が生まれることから、事故の芽を摘む活動となる自主点検の実施は、安全運航を確保するための大変重要な取り組みとして、令和 7 年度においても実施を要請

2. 自主点検取組期間

4 月 1 日（火）～ 4 月 3 0 日（水）（休業中の事業者は運航再開前までに実施）

3. 事業者への立会い

【立会い取材対応可能事業者】

4 月 1 5 日（火） 1 3 : 0 0 ~ （株）能登町ふれあい公社（イカの駅つくモール）
「イカす丸」

4 月 1 6 日（水） 1 0 : 0 0 ~ 能登金剛遊覧船（有）（旅の駅巖門）
「能登」ほか 2 隻（当日の運航船舶に立会い）

※なお、気象条件等によって時間等が変更になることがあります。

お問い合わせ

北陸信越運輸局石川運輸支局（七尾庁舎）

運航労務監理官（中村、立浪）

TEL 0 7 6 7 - 5 3 - 1 1 2 0